

6 自然との共生

府民が自然環境を通じて心の豊かさ、うるおいを実感でき、自然と共生する社会の実現を目指し、地域住民の参加によるみどり環境の創出などを進めます。

(1) 生物多様性の確保

大阪府域生物生息ポテンシャル地図作成業務(新規)

豊かな自然との共生を目指し、その主要課題であるエコロジカル(水と緑の)ネットワークの形成を図るため地理情報システム(GIS)を用い、コミュニティの一単位である小学校区を解析の単位とした現地調査や既存の緑被調査・生き物調査の結果から生物生息ポテンシャル地図(自然度評価マップ)の作成を進めます。

(2) 自然環境の保全・回復・創出

花とみどりの街づくりモデル事業(新規)

(再生)

全国に大阪らしさをアピールできるような、特色ある新しい緑化空間づくりや、大阪らしさを実感できる緑化空間づくりのプランを公募し、助成します。

府有施設モデル緑化事業(新規)(再生)

府民が多く訪れる府有施設を対象に「緑化プラン」を公募し、「みどりが増えた!」と実感できる緑化を行います。

府民との協働・連携による森づくりの推進(新規)

府民参加の森づくりを進めるための指針「大阪府森づくり推進ガイドライン」(平成16年3月策定)に基づき、里山環境の保全・森林環境教育の場の創出など、地域の特色を活かしたさまざまな森づくりを、森林所有者・地域住民・NPO・企業・関係団体・市町

村など、多様な主体と協働・連携して進めます。

平成17年度は、市町村が実施する森林ボランティア育成講座などへの支援、11月の「山に親しむ推進月間」を中心に、森づくりフォーラムの開催や森づくり活動の普及啓発イベントを実施します。

おおさか農空間づくりアクションプランの実践(新規)

大阪の農空間は、安全・安心な食料生産の場であるとともに、ヒートアイランド抑制や防災などの様々な機能を有していることから、府民共有の貴重な資源として適正に保全・活用するため、平成17年3月に策定された「おおさか農空間づくりアクションプラン」に基づき、府民や多様な主体と協働しながら、「資源循環」、「安全・安心」、「地域づくり」、「交流・共生」の4つの重点分野ごとに事業を実施します。特に「資源循環」分野においては、ため池の水路落差を活用した小水力発電や、農業用水路を活かした水循環機能を強化する事業を展開します。事業実施にあたっては、計画時から事業完了後まで徹底した環境配慮を推進するため「大阪府農空間整備環境配慮宣言」を策定します。

みどりづくり活動助成(新規)

地域住民やNPO・民間企業等、様々な主体が協働で地域を緑化する活動に対し助成することにより、みどりづくりを頑張る地域・団体の活動を促進し、緑化に対する意識啓発を図ります。

自然再生事業（神於山）

岸和田市神於山において、「神於山保全活用推進協議会」で策定された自然再生全体構想に基づき、治山事業（生活環境保全林整備事業）を導入し、適正な手入れが行われなくなり拡大した竹林により荒廃した里山を再生するために、竹林の伐採、落葉広葉樹等の植栽により、良好な里山林を創出します。

自然再生事業（近木川）

近木川の河口部における多様な生物の生息環境を保全・創出するため、府営二色の浜公園にある旧河川敷を利用し、地域住民と協働で川幅を広げるなどにより河口干潟の再生（ワンド整備） 瀬と淵浄化や植生浄化などを行い、良好な河川環境を創出します。

魚庭（なにわ）の森づくり活動推進事業

豊かな海を育てるためには、健全な森林から河川を通じて供給される栄養分が不可欠です。そのため、森・川・海を一体として捉え、漁業者自らが植樹や間伐などを行い、豊かな森を育てていく「魚庭（なにわ）の森づくり」活動を大阪府漁業協同組合連合会が中心となって実施しており、府としても植樹などのボランティア活動に対する支援をしていきます。

大阪湾の海域環境の回復・創造

大阪湾における海域環境の保全に資するため、魚介類の産卵や稚魚の生育の場、水質浄化の場として機能する藻場や干潟の回復を図ります。平成17年度は、阪南市地先において、3.8haの藻場造成を図ります。

「共生の森」構想の推進

都市再生プロジェクト（第3次決定）で堺第7-3区において緑の拠点を整備することが位置づけられていることを受け、社会実験的な大規模な森、ビオトープ空間等を創出・再生し、自然とのふれあいの場としての活用

も図る「共生の森」構想を推進します。

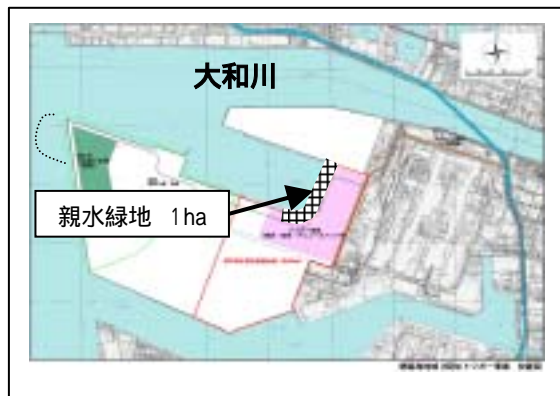
特に今年度は、防風林等の基盤整備、多様な主体による森づくりを進めるための野外活動型ワークショップの開催を実施します。

（3）自然とのふれあいの場の活用

堺第2区 親水緑地整備事業（新規）

堺第2区（堺市築港八幡町地内）は、海辺の立地特性を活かしつつ、大規模な工場用地の土地利用転換などによる新しい都市拠点を形成するため、都市再生特別措置法に基づき、民間事業者による商業アミューズメント事業が進められています。

この商業アミューズメント施設に併せて、既設護岸や静穏海域を活用し、海と触れ合える親水性階段護岸、大阪湾が展望できる遊歩道、クロマツなどの海岸植栽を始めとした親水緑地約1haを整備することにより、府民がより海を身近に感じる海辺空間を創造します。



<堺第2区位置図>



<堺第2区海辺空間イメージ図>

魚庭（なにわ）の海づくり大会

毎年、海の日（7月第3月曜日）を「魚庭（なにわ）の海づくりの日」と定め、地域の人たちと協力して海岸清掃や稚魚放流を行います。また、大阪湾の美化と環境改善を呼びかけるため、漁船パレードや海底ゴミの展示、生物観察なども行います。

ふれあい漁港の整備

漁業活動の拠点としての機能だけでなく、府民が容易に近づき楽しむことのできる「ふれあい漁港」を泉南郡岬町の深日漁港及び小

島漁港で整備します。

オアシス整備事業

ため池を農業用施設として活かしつつ、府民に親しまれる施設として総合的な整備を行うとともに、住民参加による快適な水辺環境づくりを推進します。

いきいき水路モデル事業

農業用水路の親水護岸や遊歩道整備などを進めるとともに、住民参加による水生植物の植栽や環境学習などの取り組みを推進します。